

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	川西倉庫株式会社
【英訳名】	KAWANISHI WAREHOUSE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 康裕
【本店の所在の場所】	神戸市兵庫区七宮町一丁目4番16号
【電話番号】	神戸 078(671)7931(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 福井 博
【最寄りの連絡場所】	神戸市兵庫区七宮町一丁目4番16号
【電話番号】	神戸 078(671)7931(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 福井 博
【縦覧に供する場所】	川西倉庫株式会社 阪神支店 大阪事務所 (大阪市中央区本町三丁目2番8号) 川西倉庫株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目4番18号) 川西倉庫株式会社 京浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第157回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

ア．当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

イ．当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円とする。

この場合の配当総額は45,627,684円となる。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日とする。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 環境負荷低減の取組の一環として保有資産を有効活用し太陽光発電および売電事業を行うため、定款第2条（目的）に目的事項の追加を行う。

(2) 社外取締役および社外監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として定款第27条（社外取締役との責任限定契約）および第36条（社外監査役との責任限定契約）を新設する。

(3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として佐藤武、若松康裕、北川邦廣、高井孝明、福井博、丸岡肇、川西二郎、門田尚および川西康夫を選任する。

ウ．当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	67,504個	1個	0個	99.1%	可決
第2号議案	67,503個	2個	0個	99.1%	可決
第3号議案	67,499個	6個	0個	99.0%	可決

（注）1 各議案の可決要件は次のとおりです。

・第1号議案は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（委任状の提出による代理行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、委任状の提出による代理行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

3 当社は委任状制度を採用しておりますので、第3号議案に関しましては、候補者ごとではなく一括して賛否を確認しております。

工．議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上